

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会

2006年フットサル競技規則改正（第1条及び第8条）の適用について

標記について、(財)日本サッカー協会傘下のフットサル競技会においてもこのとおり適用します。関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

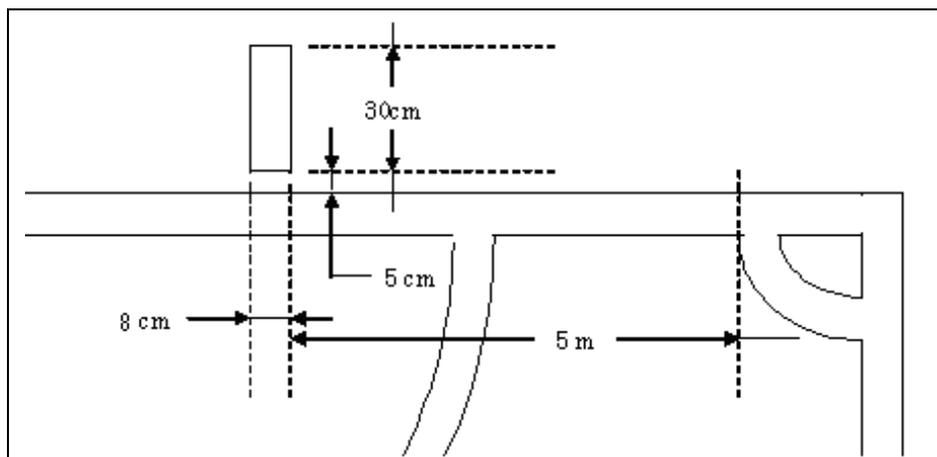
記

1. 第1条（コーナーアークから5mのゴールラインと直角なマーク及び第2ペナルティーマークから両側5mの距離のところの追加的マークの大きさ等）

① コーナーアークから5mのマークは、次のとおり描く（下図参照）。

- ・ コーナーアーク外側から当該マークの近接コーナー側の外側までの距離：5m
- ・ ゴールラインから離す距離：5cm
- ・ マークの大きさ：幅8cm、長さ30cm

②
ペナルティ
マークから
次の
り描く。



第2
ルテ
マー
5mの
クは
とお
6cm
四方
8条

2. 第

（試合時間：タイムアウト前後の交代の手続き）

- ・ タイムキーパーがブザー等でタイムアウトの許可を合図する。
- ・ 競技者はベンチに戻ることができる。
- ・ 交代要員、チーム役員はピッチ内に入ることはいない。
- ・ 1分間のタイムアウト間の交代は、認められない。
- ・ タイムキーパーがブザー等で1分間のタイムアウト終了を合図する。
- ・ 終了の合図後競技者の交代を行うことができる（キックイン等によってボールがインプレーになることを待つ必要はない）。

なお、タイムアウト時に競技者と交代要員がベンチ付近において混在するので、両者の違いを明確化しこの規定を的確に運用するため、大会規定等で、交代要員には競技者と異なる色のビブス等の着用を義務付けることが必要である。

以上